

個別相談 年末の資金繰りにお役立てください

年末資金緊急特別相談

主催 岡崎商工会議所 中小企業相談所

景気の動向は急激な円高の進行や、依然としてデフレから脱却できない国内状況などから、先行き不透明で中小企業のみなさまにおかれましては、経営への影響が懸念されています。

そこで今回、年末の資金繰りの確保を中心に、中小企業のみなさまのため、年末資金緊急特別相談を行います。相談時間、相談場所についてご希望に合わせてご対応いたしますので、お気軽にご連絡のうえご利用くださるようご案内いたします。

なお、年内に資金をご希望の方は11月中にご連絡くださるようお願いいたします。

事業資金の確保

政府系金融機関・県の融資・信用保証制度

小規模事業者経営改善資金貸付(マル経融資)

無担保

無保証人

経営改善を強力にバックアップ!

<ご融資の条件>

融資限度額	1,500万円	運転資金 ・材料、商品等仕入資金 ・買掛金決済資金 ・人件費・外注費等の諸経費支払い資金	設備資金 ・車両購入資金 ・機械、設備購入資金 ・工場、店舗等建築資金
返済期間	運転資金7年以内(据置1年以内) 設備資金10年以内(据置2年以内)		
年利率	1.85% (H22.10.6現在) 固定金利ですが利率は変更することがあります	運転資金と設備資金の併用もできます	

設備資金は、当初2年間分の金利が0.5%低減(平成23年3月31日貸出分につき)されるほか、現在ご利用いただいている場合、借換え利用ができます。

ご相談の時には、2期分の決算書、申告書をお持ちください。(試算表があれば、お願いします。)

国・県・市が講じる資金繰り支援策

セーフティネット貸付(経済環境変化資金)

- ・普通貸付とは別枠で4千8百万円利用できます。(基準金利より-0.3%)

景気対応緊急保証

- ・通常の信用保証とは別枠(2億8千万円)で、低保証料(年0.8%)、信用保証協会100%保証(責任共有制度対象外)、無担保8千万円超の利用も可能

セーフティネット資金(愛知県融資制度)

- ・限度額1億2千万円を運転・設備資金とも据置最長2年、返済最長10年、無担保8千万円超対応

岡崎市中小企業事業資金不況対策資金

- ・2千万円以内の融資の場合、保証料、利子(一部)補助

資金繰り円滑化借換保証

- ・保証付き借入金の借換えや複数の保証付き借入金の債務を一本化できます。

お気軽にご相談ください

お問い合わせ、お申し込み

岡崎商工会議所・中小企業相談所 池上 TEL:53-6193 FAX:57-2189